



2023年9月15日

各 位

会社名 株式会社 ビーロット
代表者名 代表取締役会長 宮内 誠
(コード番号:3452 東証プライム)
問合せ先 TEL. 03-6891-2525

プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況(変更)及び
スタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、2021年11月15日に株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)に「上場維持基準の適合に向けた計画書」を、さらに2023年3月31日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」を提出し、その内容について開示し、プライム市場の上場維持基準の適合に向けた取組を進めてまいりました。

当社は、本日開催の取締役会において、2023年4月1日施行の東京証券取引所の規則改正を踏まえて対応の検討を行い、スタンダード市場への選択申請を決議し、申請書を東京証券取引所へ提出いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、2022年12月末日基準日時点において、スタンダード市場の全ての上場維持基準に適合しておりません。

記

1. プライム市場の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の直近基準日末日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、「流通株式時価総額」について基準を充たしておりません。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況	2021年6月30日時点 (前回基準日時点)	14,685人	71,917単位	46.5億円	43.3%
	2022年12月31日時点 (直近基準日時点)	27,298人	103,526単位	58.1億円	51.6%
プライム市場上場維持基準		800人	20,000単位	100.0億円	35.0%
判定		○	○	×	○
計画期間				2024年 12月末まで	

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株式等の分布状況等を基に算出を行ったものです。

※2021年11月15日に公表しました「適合計画書」においては、計画期間を2024年12月期と記載しておりますが、計画期間をより明確にするため「2024年12月末まで」と記載を変更しております。

2. プライム市場の上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

2023年3月31日に開示いたしました「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」のとおりです。

3. スタンダード市場の選択理由

当社は、プライム市場の上場維持基準を充たしていない「流通株式時価総額」について、中期経営計画の業績達成による企業価値向上を基本方針とし、PER向上に向けたコーポレートガバナンスの充実および業績に応じた株主還元の実施など各種施策を推進してまいりました。

しかしながら、「流通株式時価総額」について、経過措置期間中に基準を充たした場合でも、継続的に適合する状態が保てずに上場廃止となってしまうリスクがあることから、株主の皆様が不安を持つことなく安心して当社株式を保有・売買できる環境を整えることや限られた経営資源を事業に集中させることが企業価値に資すると判断し、スタンダード市場への選択申請を決議いたしました。今後も、「100年続く企業グループ」への長期継続的な成長を目指し、株主様、役職員及びすべてのステークホルダーとのエンゲージメントを永続的に高めながら、中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	月平均売買高	純資産の額
2022年12月31日時点	27,298人	103,526単位	58.1億円	51.6%	22,086単位 ※2	純資産の額が正
スタンダード市場の上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%	10単位	純資産の額が正
適合状況	○	○	○	○	○	○

※1. 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株式等の分布状況等を基に算出を行ったものです。

※2. 2023年1月から2023年6月までの東京証券取引所の売買立会での売買高を月次平均として試算を行ったものです。

5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行予定日は、2023年10月20日を予定しております。

以上

(注) 上記の予想数値は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績等は、今後の様々な要因により予想数値とは異なる結果となる可能性があります。